

報告 市民活動支援センター指定管理者の指定について

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設

名 称	所 在 地
印西市市民活動支援センター	印西市中央南一丁目4番地3

2 指定管理者の名称等

名 称	所 在 地	代 表 者
街活性室株式会社	埼玉県鴻巣市逆川一丁目2番 2-502号	代表取締役 斎藤 徹

3 指定の期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

4 団体の略歴

街活性室株式会社は、千葉県・埼玉県・東京都で公共施設の運営に関わり、市区町村全体の活性化に取り組んでまちづくりに携わる株式会社である。

近年では、培ったまちづくりのノウハウを生かし、市民活動やコミュニティ、子育て支援の分野に係る公共施設の指定管理業務を多数受託している。

5 選定の経緯及び理由

(1) 選定経緯

令和6年7月5日の指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、印西市市民活動支援センターを適切に事業運営できる法人その他の団体を申請の資格者として公募することとした。

令和6年8月15日より公募を行ったところ、2者から応募があり、令和6年10月10日の選定委員会において、提出された申請書類の審査を行い、2者ともに書類審査の結果及び価格評価について適当であると判断したことから、ヒアリング審査を行うこととした。

令和6年10月30日に、選定委員会においてヒアリング審査を行った結果、街活性室株式会社を指定管理者の候補者として選定した。

(2) 選定の理由

選定委員会において、ヒアリング審査を行った結果の報告を受けて、街活性室株式会社が市民活動支援に対する高い知見と多様な具体的取組の準備など、市民活動支援の事業展開やコーディネート力に期待でき、市民活動の拠点としての施設の設置目的を効果的に達成し、事業計画書においても、本市の市民活動の活性化等を効果的に達成することができるものであると認められたため。